



# 役場だより号外

発行：王滝村役場総務課

TEL:48-2001 FAX:48-2172

<https://vill.otaki.nagano.jp/>

## ◇◇第2回王滝村観光産業検討委員会の会議内容をお知らせします◇◇

1月26日(金)午後6時30分から第2回観光産業検討委員会が14名中10名の出席により開催され、傍聴者は6名でした。会議の内容は以下のとおりです。議事録や会議資料は役場で閲覧できます。

### 1. 設置要綱の修正・附則追加の確認

第1回の会議で指摘された部分の修正と、「会議は原則公開とし、あらかじめ委員の承認がある場合は非公開とすることができる」ことを附則へ追加することが確認されました。

### 2. 第1回議事録の確認

発言内容の議事録について確認されました。

### 3. 村民への周知(広報)について

第1回の会議内容について、1月31日発行の広報王滝へ掲載する内容が確認され、第2回以降の会議内容については直近の回状ないし次の回状で配布できるよう作成し、各委員へメール等で事前に配布し確認後発行することになりました。

### 4. 委員の人選について

委員から「村民の中には委員の人選について疑問をもっている方がいる。」という意見が出されました。村長が委員を任命するにあたり、一般住民6名以内ということで公募し、6名以上であれば抽選する予定でしたが、応募者が6名であったのでそのまま選ばれました。また、スキー場の有無で特に影響がある事業所からの推薦として、木曽町商工会王滝支部、木曽おんたけ観光局、村内最大の宿泊事業所であるおんたけ休暇村およびスキー場運営に携わる現指定管理者の株式会社シシの各事業所から1名ずつの推薦を受け4名となりました。推薦委員は、それぞれ事業所からの推薦という立場で任命されていること、会議にあたっては忌憚のない意見を求めることが確認されました。

### 5. おんたけスキー場の沿革と現状について

スキー場は昭和36年、高原に御岳第1リフトを建設して以来、解体や建設を繰り返し現在に至っている沿革の説明がありました。地図上に示された位置図によりゴンドラリフト、第4ペアリフトA・B線およびチャンピオンクワッドリフトが休止中であること、第4ペアリフトD線、第5クワッドリフトおよび第7クワッドリフトが運行中であることが報告されました。また国有地と村有地の境について地図上で確認されました。

### 6. スキー場の入込者数推移について

昭和52年4月から令和5年12月までの入込者数では、平成4年のシーズンが698,200人と最大で指定管理者制度が導入された平成17年は75,647人、平成26年噴火による警戒区域で立入りが制限され2月末からの営業になったシーズンは22,711人、令和4年は33,833人であったことが確認されました。

### 7. 平成21年の個別外部監査報告について(当時全戸配布した資料)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月1日から全面施行され、当時公営企業の債務を一般会計が肩代わりして支出していた関係で実質公債費比率が32.1%と基準の25%を超えたため早期健全化団体になり、財政の健全化と共に個別外部監査が必須であったため条例を設け実施したものと説明がありました。

報告書のまとめ部分について、「企業債償還繰り延べ事案は明確に経営判断ミスであったこと」「平成12年4月の段階で基金の取り崩し等迅速な対応をすべきであったこと」「役場公営企業の設備投資等経

営判断が大きく誤っていたとは言えないこと」「平成16年度までの設備投資額が128億円であったこと」を過去の問題として葬り去るのではなく、同じような過ちを起こさないようにするということで過去の資料を提示したものの説明がありました。

委員から「企業債償還により平成13年度に15億9千万円の基金があったが平成19年度には2400万円しか残っていなかったこと」や、「平成14年にスキー場運営民営化実施計画が策定されたが実施されなかったこと」もスキー場問題の要因の一つであることの指摘がありました。

また、この検討会の内容が村民に周知され自発的にチェック機能が生まれるように、自浄作用が良い方に働くように大きな責任をもっているとの意見が出されました。

## 8. 公営企業会計補助金の推移について（平成17年度指定管理者制度が導入されてから現在まで）

スキー場は、平成17年度～平成22年度まで加森観光による運営、平成23年度は直営、平成24年度～平成28年度までマックアース、平成29年度は御嶽リゾート、平成30年度～令和2年度までアンカー、令和3年度からシシによる運営と遷移している。加森観光時代は索道部分のみが指定管理でレストランは木曾御嶽観光へ貸付で行っていた。それぞれ年度ごとに国有地借地料、修繕費、補助金や指定管理料、修繕費負担金などの一般会計から公営企業会計への補助金の内訳が説明されました。

また国有地借地料は、平成17年度1351万円ほどであったが現在は636万円になっていて、かつては設備投資額、収益分収、単価×面積の3つの方法の中から一番高い計算方法で算定されていたが、国の国有林野特別会計が一般会計に移管されてからは単価×面積のみの計算となったことで下がってきたとの説明がありました。国有地借地料については、次回以降別途資料の提供があります。

## 9. 指定管理者の運営状況について

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの株式会社シシの決算状況について、損益計算書と貸借対照表を元に当期純損失や純資産合計の説明、岩堀委員から損益計算書の細部について説明がありました。売上が1億2千万円、指定管理料等で5200万円、合計1億8千万円の収入でもそれ以上に経費がかかり3000万円の赤字が出ており、銀行からの借り入れや別の会社からの貸付で対応している状況であることが報告されました。村としては、客単価が全指定管理者より1000円程度高くなっているのが営業努力されていると理解しているとのことでした。令和5年度は夏の営業が本格的に始動しているため、詳細については次回以降示されます。

## 10. その他意見など

- ・直近の財政シミュレーションは次回以降提示されます。
- ・施設修繕費などのメンテナンス費用の詳細については、次回以降提示されます。
- ・索道技術管理者の資格を(株)シシの岩堀氏が取得しました。これは、リフト運行をする上での免許証にあたるということです。
- ・委員から「5年後、10年後の村のビジョンがあって、そこに向かうために「スキー場がどういう位置付けなのか」「冬の産業として残した方がいいのか」「雇用創出の場になっているのか」という中でいつまでも村が補助金を出せるものでもないの、少しずつ支出する額が下がっていけばある程度村民の理解を今よりは得られるのではないかと、慎重な判断が必要と思う、という意見が出されました。
- ・委員から、能登半島地震被害の様子から村の避難所は大丈夫か、雨漏りがありどこに避難するのかなどインフラの整備も必要、空き家対策も必要、村はそういう爆弾を抱えている。残りの財調基金をどう配分するのか。出る方のお金を節約して大事に守っていきたい」という意見が出されました。